

厚生労働大臣 塩崎 恭久

第3回「日本医師会 赤ひげ大賞」の表彰式に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 はじめに、本日栄えある表彰を受けられた岩田様、西嶋様、鬼頭様、二ノ坂様、古川様の5名 の皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

本日受賞の皆様は、地域医療の現場において、住民が安心して生活を送れるよう、地域に寄り添った活動に、日夜ご貢献いただいているところでございます。東日本大震災の発生直後からの医療活動、新興住宅地での在宅医療の定着化、僻地における外科医療の提供、在宅ホスピスの実践とその普及、持続可能性を追求した離島医療など、それぞれの地域で住民の健康を守るための、地道で献身的、継続的な皆様の活動に、改めて深く敬意を表する次第です。

さて、日本の医療は、医師不足や、厳しい勤務環境など様々な課題を抱えております。超高齢社会に対応するための医療提供体制の改革や、地域包括ケアシステムを推進するため、医療介護総合確保推進法が本年6月に成立しました。今後、各地域において、地域のニーズを踏まえた医療・介護サービス提供体制の改革を進めていきます。

その実現のためには、全国の「赤ひげ」として、地域医療の第一線で活躍される皆様のお力添えが不可欠であり、体制構築へのご理解を賜れますと幸いです。

厚生労働省としては、本日の受賞者の皆様をはじめとする地域でご活躍の方々が、その意欲・能力を存分に発揮していただけるような施策の推進や環境整備に努めてまいります。地域医療の発展のため、今後もご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本事業を支えてこられた日本医師会、産経新聞社をはじめとする関係者の方々に 敬意を表するとともに、「日本医師会 赤ひげ大賞」の一層の発展と本日お集まりの皆様のま すますのご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。